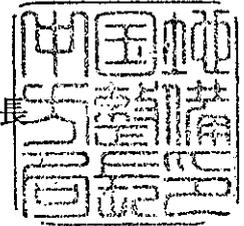




国中整企画第48号  
平成30年 9月14日

鳥取県知事 殿

国土交通省 中国地方整備局長



直轄事業の事業計画（鳥取県関連分）について

平素より国土交通省直轄事業の推進にあたり、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
平成30年度予備費に関する事業計画のうち鳥取県関連分について、別紙のとおりお知らせ致します。

なお、事業計画は現時点における予定であり、今後変更があることを申し添えます。

平成30年度予備費 鳥取県における事業費 総括表

(単位：千円)

事業区分	負担基本額	地方負担額
河川関係	127,179	42,350
道路関係	701,167	233,488
港湾関係 (港湾海岸事業を含む。)		
空港関係		
合計	828,346	275,838

※端数処理の関係上、合計と一致しないことがある。

平成30年度 鳥取県における事業計画（水管理・国土保全局関係）

（単位：千円）

対象科目	全体事業規模	全体事業費 (億円)	負担基本額								計	地方 負担額	平成30年度事業内容	備考
			内訳											
			工事費	測量設計費	用地費及 補償費	船舶及 機械器具費	附带工事費	事業委託費	事業車両費					
災害復旧事業			124,843	436	0	1,870	0	0	0	30	127,179	42,350		
河川等災害復旧費(河川 30災)			124,843	436	0	1,870	0	0	0	30	127,179	42,350		
千代川		1.5	124,843	436	0	1,870	0	0	0	30	127,179	42,350	下味野地区：護岸L=64m(平成31年度完成予定) 国安地区：護岸L=106m(平成31年度完成予定)	
			124,843	436	0	1,870	0	0	0	30	127,179	42,350		

(注) 「負担基本額」の欄については、当該都道府県の負担対象となる額を記載しています。

地方負担額は、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法第5条の規定により同法第4条第1項第1号に定める率を基に記載しておりますが、今後同項第2号及び第3号並びに激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律第4条に基づく国庫負担率の算出により、地方負担額が減少する可能性があります。

平成30年度 道路災害復旧事業における事業計画

鳥取県

(単位:千円)

路線名	箇所名	事業規模	全体事業費	負担基本額						計	地方負担額	平成30年度 事業内容	備考
				内訳									
				工事費	測量 設計費	用地費及 補償費	船舶及機 械器具費	附帯工事費	事業 車両費				
国道53号	鳥取県 八頭郡 智頭町 早瀬	L=38.0m	112,568	108,173	4,395					112,568	37,485	応急復旧工 護岸復旧工 調査設計	
国道53号	鳥取県 八頭郡 智頭町 山根その1	L=30.0m	46,926	43,546	3,380					46,926	15,626	応急復旧工 護岸復旧工 調査設計	
国道53号	鳥取県 八頭郡 智頭町 山根その2	L=30.0m	83,505	79,229	4,276					83,505	27,807	応急復旧工 護岸復旧工 調査設計	
国道53号	鳥取県 八頭郡 智頭町 市瀬	L=40.0m	92,135	87,189	4,946					92,135	30,681	応急復旧工 護岸復旧工 調査設計	
国道53号	鳥取県 鳥取市 用瀬町 古用瀬	L=54.0m	95,083	91,293	3,790					95,083	31,663	応急復旧工 護岸復旧工 調査設計	
国道53号	鳥取県 鳥取市 河原町 高福	L=80.0m	270,950	264,470	6,480					270,950	90,226	応急復旧工 護岸復旧工 調査設計	
計			701,167	673,900	27,267	0	0	0	0	701,167	233,488		

※負担率は公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法第5条の規定により第4条第1項第1号に定める率を記載しておりますが、今後同項第2号及び第3号並びに激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律第4条に基づく国庫負担率の算出により、地方負担額が変更となる可能性があります。